

県営住宅消防用設備等保守点検その5 業務委託仕様書

和歌山県（以下「甲」という。）は、受託者（以下「乙」という。）に対して次のとおり業務の実施を委託する。

この業務は、消防法（昭和23年法律第186号）第17条の3の3の規定に基づき、県営住宅及び集会所に設置されている消防用設備等の機器点検及び総合点検を実施するものとする。

1 対象となる消防用設備等の所在地及び数量等

別紙県営住宅消防用設備等一覧による。

2 点検の方法

- (1) 乙は、消防設備士、消防設備点検資格者において、当該設備の点検に必要な資格を有する者により、消防用設備等を消防法第17条の技術上の基準に関して点検を行うものとする。
- (2) (1)による点検結果を消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）の規定に基づき、消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検方法並びに点検の結果について報告書の様式（昭和50年消防庁告示第3号）に規定する消防用設備等点検結果報告書により報告するものとする。
- (3) 乙は、甲と協議の上、契約日から令和3年3月14日までの間に機器点検及び総合点検を各1回ずつ計2回実施するものとする。
- (4) 乙は点検実施にあたり、現場設備を十分確認したうえで、各団地自治会長と点検日程等を調整し、工程表を作成すること。

3 点検の注意

- (1) 各団地自治会長と、入居者への点検内容、日程等の案内通知の方法について打ち合わせておくこと。また、入居者への案内通知は余裕を持ち、作業予定周知期間を十分確保すること。
- (2) 避難器具等の点検において、関係する入居者宅へ入室する場合は、当該入居者への事前案内通知は確実に行っておき、作業当日、必要な点検作業が実施できるように調整すること。また、表示シールが不良の場合、張り替えること。（シールは支給）
- (3) 上記(2)について、点検当日の留守、その他理由により点検できなかった場合は再度日程調整を行い全数点検すること。なお、再度の調整においても点検ができない場合は、変更対応等について別途甲と協議を行うこととする。
- (4) 点検は複数名の点検員で実施し、安全管理に注意すること。

(5) 現場機器を損傷させないよう、丁寧に点検作業を行うこと。

4 その他

(1) 各点検終了後、消火器の製造年月日を調査した別紙消火器一覧表を提出するものとする。

(2) 各点検終了後、判明した不良箇所を別紙不良箇所一覧表に記載し、提出するものとする。

(3) この仕様書に記載のない事項については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修建築保全業務共通仕様書に準ずるものとし、その他記載なき事項については、甲乙協議するものとする。

5 提出書類

- ・ 工程表
- ・ 現場代理人通知書
- ・ 作業員名簿及び資格証写し
- ・ 緊急連絡体制表
- ・ 作業計画書
- ・ 機器点検・総合点検報告書（各2部）
- ・ 不具合箇所一覧表（2部及び電子データ（Excel形式））
- ・ 消火器点検報告・一覧表（2部及び電子データ（Excel形式））
- ・ 業務写真（1部）
- ・ 業務完了通知書

県営住宅消防用設備等一覧 その5

団 地 名	棟数	戸数	消火器	非常警報設備		自動火災報知設備				感知器	防排煙設備		避難 梯子	連結送水管		屋内消火栓		誘導灯	非常 コンセント	所 在 地	その他
				非常警 報装置	音響 装置	受信機	総合盤	発信器 表示灯	音響 装置		制御盤	煙感知式 防火扉		放水口	送水口	加圧 装置	消火栓				
野団地	2	48	24	18									12							橋本市野124-7	
みゆきつじ団地	1	24	9	10								3	8							橋本市御幸辻41-3	
合 計	3	72	33	28	0	0	0	0	0	0	0	3	20	0	0	0	0	0	0	改修等により数量に変更がある場合があります。	

消 火 器 一 覧 表

団地名() 点検年月日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

番号	設置場所			製造業者	型 名	検定番号 (消 第)	種 別	薬剤 重量 (kg)	製造番号	製造年	充填 年月	判定	備 考
1	号棟	階											
2	号棟	階											
3	号棟	階											
4	号棟	階											
5	号棟	階											
6	号棟	階											
7	号棟	階											
8	号棟	階											
9	号棟	階											
10	号棟	階											
11	号棟	階											
12	号棟	階											
13	号棟	階											
14	号棟	階											
15	号棟	階											
16	号棟	階											
17	号棟	階											
18	号棟	階											
19	号棟	階											
20	号棟	階											
21	号棟	階											
22	号棟	階											
23	号棟	階											
24	号棟	階											
25	号棟	階											
26	号棟	階											
27	号棟	階											
28	号棟	階											
29	号棟	階											
30	号棟	階											
31	号棟	階											
32	号棟	階											
33	号棟	階											
34	号棟	階											
35	号棟	階											

不良箇所一覽表

[illegible]